

第4回小林市・高原町・野尻町合併協議会 (会 議 録)

日時：平成20年7月31日(木)
午後2時から
場所：小林市須木総合ふるさとセンターホール

小林市・高原町・野尻町合併協議会

第4回小林市・高原町・野尻町合併協議会次第

1 開 会

2 会長あいさつ 小林市長 堀 泰一郎

3 開催地あいさつ 須木区長 上床 洋昭

4 議 事

① 報告事項

報告第12号 第2回小林市・高原町・野尻町合併協議会以降の経過について… 3

② 協議事項

協議第18号の1 国民健康保険事業の取扱いの変更について…………… 6

協議第30号 高齢者福祉関係について…………… 8

協議第31号 障害者福祉関係について…………… 11

協議第32号 その他関係（財政）について…………… 13

③ 確認事項 …………… 14

1. 第6回新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会臨時開催について
2. 第5回新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会臨時開催について
3. 第5回議会議員・農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱い小委員会の臨時開催について
4. 第5回小林市・高原町・野尻町合併協議会臨時開催について
5. 第8回新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会開催について
6. 第6回議会議員・農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱い小委員会の開催について
7. 第6回小林市・高原町・野尻町合併協議会開催について

5 その他

6 閉 会

第4回 小林市・高原町・野尻町合併協議会 出席者

小林市・高原町・野尻町合併協議会委員

1. 会 長	小林市長	堀 泰一郎	15. 委 員	坂下 実千代
2. 副会長	高原町長	日高 光浩	16. "	入佐 廣登
3. "	野尻町長	長瀬 道大	17. "	清水 公雄
4. 委 員		中屋敷 慶次	18. "	前原 淳一
5. "		西道 紀一	19. "	丸山 崇
6. "		久保田 恭弘	20. "	瀬戸口 美智子
7. "		首藤 美也子	21. "	原田 富雄
8. "		松元 朝則	22. "	淵上 貞継
9. "		永野 本助	23. "	福本 誠作
10. "		種子田 與市	24. "	杉元 豊人
11. "		西岡 長成	25. "	赤崎 峯雄
12. "		下別府 明	26. "	見越 南州男
13. "		高岩 都津子	27. "	楠元 フタミ
14. "		龍神 豊美	28. "	竹山 昭徳

(顧 問)

宮崎縣市町村合併支援室長 坂本 義広 宮崎県西諸県農林振興局長 後藤田 悦男

(幹 事)

小林市	末元 三夫	高原町	福留 宜文	野尻町	吉田 哲幸
	南崎淳一郎		高妻 経信		内村 明生
	久米 勝彦		久保田芳人		谷元 弘朗

(事務局)

事務局長	倉園 凡生	事務局員	野口 健史
事務局次長	谷川 浩二	"	柴内 敏彦
事務局員	鶴水 義広	"	芝田 和之
"	税所 将晃	"	馬場 倫代
"	水町 洋明	"	楠元いづ美

(欠席者)

委員	小島 利春 (小林市)	委員	竹之内 昭一 (高原町)
"	山田 福雄 (小林市)	幹事	肥後 正弘 (小林市)
"	坂本 新平 (小林市)	"	殿所 多美雄 (小林市)

以上 (敬称略)

<p>事務局</p>	<p style="text-align: center;">午後2時00分開会</p> <p>皆さん、こんにちは。案内しておりました時間となりましたので、ただいまから会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、御出席いただきまして、大変ありがとうございます。私は、本日の進行役を務めさせていただきますシステムグループの水町と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>会議に入ります前に、皆様のお手元にA4、1枚と2枚の資料をお配りしておると思いますが、こういうA4、1枚と、ホッチキスでとめました2枚の資料がお手元にあると思います。これにつきましては、前回の野尻町でありました協議会の中で、提出依頼のありました資料となりますので、御確認いただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>あと、いつものことですが、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードにさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>また、傍聴の皆様は、ほかの方の御迷惑にならないよう、お静かに傍聴くださいますようお願いいたします。</p> <p>まず、本日の会議につきましては、30名の委員の皆さんが御出席でございます。したがって、小林市・高原町・野尻町合併協議会規約第10条の規定によりまして、本会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>それでは、最初に、本協議の会長であります堀小林市長にごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さん、こんにちは。大変暑い日が続いておりますが、委員の皆様方にはどうぞ御自愛くださいますようお願いを申し上げます。</p> <p>本日、小林市のこの須木区におきまして、第4回の合併協議会を開催をすることになりまして、遠くまでお運びいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>一言ごあいさつを申し上げますが、本日は須木区でいろいろ設営等をしてくださいました上床洋昭区長を初め、須木の職員の皆さんに厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、協議会を設立いたしましたから、はや4カ月が経過いたしました。合併協議会もいよいよ山場に差しかかってきておるようであります。この間、2つの小委員会では、先進地視察研修を実施していただきました。また、月3回のペースで精力的に会議を開催をされ、新市の特色あるまちづくり、行財政改革の推進などについて、大変御熱心に御協議をいただいているという報告を受けておるところであります。委員の皆様方におかれましては、午前の小委員会、午後の協議会と、非常に厳しい日程の中で御苦勞をおかけいたしますが、今後ともよろしくお願をいたします。</p> <p>また、本日の小委員会では、1市2町の住民アンケート調査結果が報告されまして、新市まちづくりの主要施策の指針等について提案がされました。アンケートの中で、合併に対する期待や不安、新市で重点的に取り組むべき施策等について、多くの意見をいただいております。地域住民の皆様方の合併への思いや期待を真摯に受けとめ、新市基本計画に十分反映していくよう努めてまいりたいと思っております。</p> <p>本日は、後ほど、国民健康保険事業、高齢者福祉、障害者福祉等について、4項目の協議事項を御提案させていただきます。いずれも1市2町の将来の住民サービスやまちづくりをどうするかという重要な事項でありますので、委員の皆様方には熱心な御議論を賜りますようお願いを申し上げまして、会長としてのあいさつにさせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>次に、開催地を代表いたしまして、上床須木区長にごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>区長</p>	<p>皆さん、こんにちは。司会の方から御紹介いただきました上床といいます。前加</p>

事務局	<p>藤区長の突然の辞任によりまして、5月1日付で後任を拝命いたしました上床です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。</p> <p>本日、ここに第4回小林市・高原町・野尻町合併協議会が本地区のふるさとセンターで開催されるに当たりまして、須木区長として心より歓迎申し上げたいと思います。</p> <p>さて、このたびの合併協議会は、前回の1市2町1村のときよりもはるかに短期間での協議となっておりますが、第1回協議会において、新市基本計画策定方針が確認され、その後、計画素案の協議と小委員会経過報告等がなされ、順調に協議がなされているとお聞きをいたしております。</p> <p>10月の最後の第7回合併協議会で、計画書提出の運びとなる予定のようではありますが、今後の協議におきましても、1市2町の歴史や文化、伝統を尊重しながら、また、健全財政や行政改革の視点を十分に踏まえられ、合併に関する幾多の項目について、真摯に協議がなされていくものと思っております。</p> <p>大変暑さ厳しき折でございますが、委員、職員の皆さんにおかれましては、健康にくれぐれも十分御留意の上、協議に精励されますようお願い申し上げます。大変お疲れさまです。</p> <p>どうもありがとうございました。ここで、上床須木区長におかれましては公務のため退席されますので、御了承ください。</p> <p>ここで訂正をお願いいたします。先ほど本日の出席の委員が30名と申しましたが、28名の誤りですので、訂正方よろしく申し上げます。申し訳ありませんでした。</p> <p>それでは、早速議事の方に入らせていただきます。</p> <p>協議会規約第10条第2項によりまして、会長が会議の議長となると定めておりますので、これから会長の方で議事進行についてよろしくお願いいたしたいと思います。</p>
会長	<p>規約の定めるところによりまして、私が議事を進めさせていただきます。御協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、会議録作成上の都合によりまして、意見や質問をされる委員の皆様は、氏名をおっしゃった後に発言をしていただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、まず会議録署名委員の指名をさせていただきます。会議録署名委員は、小林市の高岩都津子さん、高原町の丸山崇さんをお願いいたします。</p> <p>ここで、協議に先立ちましてお諮りしたいと思います。会議の傍聴につきましては原則公開としておりますが、本日の会議を公開としてよろしいかどうか、お諮りをいたします。御意見はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
局長	<p>では、御意見もありませんので、本日の会議は公開ということでさせていただきます。</p> <p>それでは、会次第によりまして、以後、協議を進行させていただきます。</p> <p>また、傍聴の皆様方をお願いをいたしますが、発言、あるいは拍手などについては議事進行の妨げとなりますので、慎んでいただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、まず報告事項についてであります。報告第13号について、事務局の説明を願います。</p> <p>事務局長の倉園でございます。資料ページの3ページをお開きください。</p> <p>報告第13号第3回小林市・高原町・野尻町合併協議会以降の経過について。第3回小林市・高原町・野尻町合併協議会以降の経過について、別紙のとおり報告する。</p> <p>この別紙とございますのが、会議資料の4ページから5ページにわたって、それ</p>

<p>会長</p>	<p>ぞれ各小委員会、各部会、各分科会の会合を持っております。都合38回の会合を持ちまして、今回の協議に臨んでおります。</p> <p>以上、報告を終わります。</p> <p>ただいまの報告につきまして、何か御意見、御質疑があればお出してください。よろしゅうございますか。</p> <p>それでは、ないようでありますので、報告事項については終わらせていただきます。</p> <p>次に、協議事項に移りたいと思います。</p> <p>まず、協議第18号の1国民健康保険事業の取扱いの変更についてを議題といたします。</p>
<p>部会長</p>	<p>厚生部会より説明を願います。</p> <p>皆さん、こんにちは。厚生部会長の久米と福祉分科会長の鶴田でございます。座ったまま御説明をさせていただきます。</p> <p>まず、協議第18号の1国民健康保険事業の取扱いの変更について、合併協定項目第22号「国民健康保険事業の取扱い」の変更について、別紙のとおり提案する。</p> <p>これにつきましては、資料は6ページになりますが、6月の26日の第3回の協議会の中で御承認をいただいた件でございますけれども、合併の時期が年度以前になった場合の効力について、その項目がなかったものですから、合併前、3月31日以前に合併した場合、その年度が終わるまでの期間をどうするかということで、効力を合併前の市町村が裁定した決定に基づいて事業を3月31日まで行なうということの意味を、加えさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず、1、保険税賦課割合、保険税率については合併時に統一する。また、納期は8期、本賦課は7月、賦課方式は4方式とし、合併時に統一する。ただし、合併年度は、合併前の市町の例による。</p> <p>2、1世帯1人当たりの保険税については、合併時に統一するよう調整する。ただし、合併年度は、合併前の市町の例による。</p> <p>以上でございます。</p> <p>3から11までは、先ほど申し上げましたように、前回、御承認をいただいたそのままでございます。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ただいま説明をいたしましたことにつきまして、何か御意見、御質疑があればお出してください。——ございませんか。</p> <p>御意見、御質疑もないようでありますので、それでは協議第18号の1国民健康保険事業の取扱いの変更につきましては、原案のとおり確認することにして御異議ありませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>御異議なしと認めます。よって、協議第18号の1につきましては、原案のとおり確認することにいたします。</p> <p>それでは、次に協議第30号高齢者福祉関係についてを議題といたします。</p> <p>厚生部会より説明を願います。</p>
<p>部会長</p>	<p>協議第30号高齢者福祉関係について、合併協定項目第25号「各種事務事業の取扱い」のうち「高齢者福祉関係」について、別紙のとおり提案する。</p> <p>9ページでございます。</p> <p>まず、1、施設整備補助金交付事業、これは個別調書資料の16ページがありますので、これについては社会福祉施設の建築とか改築に対しての補助事業でございます。ただ、方針として、施設の老朽化や建築基準法改正により整備が生じる可能性があるため、現行の小林市の制度を継続する。なお、補助金額等については、合併までに調整を図る。</p> <p>2、養護老人ホーム、資料は7ページでございます。これは、現在、高原町と小</p>

林市の方で所有をしておりますけれども、小林市が開設当初から指定管理者制度にしておりますので、高原町は合併前に民間委託等を考えて調整をするという意向がございますので、養護老人ホームについては現行のまま新市に引き継ぐということで方針を出しております。

3、配食サービス、12ページでございます。これは、各市町村、委託先とか補助金等が違いまして、その調整については今からするわけでございますけれども、対応方針として、対象者は小林市の制度に統一するものとするが、実施主体がそれぞれ異なるため、当面、事業どおり、3年を目処に随時調整するという方針を出しております。

4、外出支援サービス、13ページです。これは、宮交バスの代替として、小林市、野尻町で実施をしているものでございまして、方針として、地域の実情を踏まえ、現行のまま新市に引き継ぐが、合併後3年を目処に統合するよう調整することです。

5、緊急通報システム事業、18ページです。これは、委託先がそれぞれあるんですが、小林市は3社で住民の方の選択により業者を委託しておりますけれども、小林市が委託している業者が、高原、野尻も一緒ということで、方針として、委託先は小林市の制度に統一するが、利用料については合併後2年を目処に統合するよう調整すると。

6、シルバー人材センター、19ページです。シルバー人材につきましては、各自治体に1つというふうに法律で決まっておりますので、合併後に統一するように調整をお願いしたいと思っております。それで、方針として、各シルバー人材センター間の協議の上、小林市の制度に統一する方向で調整することです。

7、寝たきり老人等介護見舞金、20ページです。これは、小林市と高原で実施をしておりますけれども、対象金額が支給金額が差がありますので、方針として、小林市の制度に統一するが、支給額、対象要件については合併までに見直し、調整することです。

8番、福祉タクシー、22ページです。これは、高齢者の病院とか買い物等の支援をするために基本料金を助成する事業でございまして、方針として、小林市の制度に統一するが、支給対象者の見直しを検討し、調整すると。

資料の間違いで、訂正をお願いします。「10」となっておりますけれども、これは「9」ということでお願いをいたしております。敬老祝い金です。ページが24ページになります。

敬老祝い金については、町と市とでは大分違いがございしますが、方針として、小林市の祝い金の支給について、小林市の制度に統一するというふうにいたしております。

次も訂正で、「11」が「10」になります。ページが25から27ページになりますけれども、敬老関係事業。

敬老関係事業、米寿、喜寿の祝い及び合同金婚式については、地域の特性を考慮し、当面、現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、事業内容については、合併後に見直し、調整すると。

以上、提案をいたしますが、補足をお願いします。

福祉分科会長の鶴田といいます。二、三、補足をさせていただきたいと思っております。

まず、2番の養護老人ホームでございしますが、先ほど説明にありましたように、小林市は社会福祉法人コスモス会の方に指定管理としてお願いしていると、高原町の場合が直営であるということで、管理運営方法が違います。高原町の現在の行革の方針の中で、これを民間委託と考えているということで、合併前にそのことがととのえば、そのまま引き継ぐということを考えております。

現在、入所者等が、うちの慈敬園の場合が50名、高原が49名いらっしゃいま

分科会長

	<p>す。利用者さんも実際にいるということ、待機者が33名ほどいらっしゃるということで、養護老人ホームについては、運営方法は違いますが、そのまま継続するという、新市に引き継ぐというふうの方針を出させていただいております。</p> <p>続きまして、外出支援サービスと8番の福祉タクシーの件でございますが、これは交通事情が地域によっていろいろ違います。最終的には、地域交通という全体的な考え方で調整を行っていかなくてはいけないんですが、今回は地域の実情を踏まえ、現行のまま新市に引き継ぐと、3年間で調整していこうということで、主な方針を出しております。</p> <p>続きまして、シルバー人材センターでございますが、これにつきましては、現在、1市2町にございますシルバー人材センターをどうするのかということで、協議をしております。これにつきましては、高齢者等の雇用の安定等に関する法律というのがございまして、1自治体に1つしか設置できないという法律がございまして、合併までに各シルバー人材センター間で協議をしていただきまして、内容等に調整をしていただくということでございます。</p> <p>その中で、例えば合併して1本になりましても、仕事の調整とかが残りますので、それにつきましては協議の中でどうするかというのは協議していただきたい。それと、単価等も違いますが、そういうところについても協議してもらおうということで、うちの方針としては、小林市の制度等にまず統一してもらおうというふうの方針を出しております。</p> <p>それと、敬老祝い金ですが、24ページになります。この現況調書をご覧になればわかると思いますが、各市町ばらばらでございます。一応、小林市の方に合わせてもらおうと。小林市が、今年度、20年度に内容の見直しをしたばかりでございます。一応、小林市の例に調整していただくということで、方針を出しております。これにつきましても、若干、財源等がちょっと上乗せになる部分もございまして、敬老事業、生きがい事業ということで、小林市の例に合わせれば不利益な部分が少ないんじゃないかということで、小林市の例に統一するという方針を出しております。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>すべて説明は終わりましたか。</p>
中屋敷委員	<p>それでは、ただいま説明いたしました協議第30号高齢者福祉関係について、何か御意見、御質疑があればお出してください。中屋敷さん。</p> <p>小林市の中屋敷です。質問しようと思った事項を、今、鶴田係長の方から一応説明はあったわけですが、19ページのシルバー人材センターの一本化について、高齢者の雇用の安定に関する法律では、先ほど説明がありましたように、1自治体に1つの設置となるため、一本化しなければならないという説明があったわけですが、今後、計画調整について、専門部会、また幹事会等について、どのような意見が述べられたのか、また、今後どのように調整されるのか、お伺いいたします。</p> <p>それから、1市2町間のシルバー人材センターのそれぞれ同じ同等の作業で、1日当たり、いわゆる賃金はどのようになっているのか、現在、それをお伺いいたします。</p> <p>それから、24ページですが、これも今ちょっと説明があったわけですが、敬老祝い金についてですが、今、鶴田係長より説明があったわけですが、1市2町にそれぞれの先ほど説明がありましたように支給額が大きく違うようでございます。小林市に統一すれば、財源が相当増額となりますが、どの程度の祝い金が増額となるのか、わかっておれば御説明をお願いいたします。</p> <p>具体的には、この差額をどのように調整されるのか、再度お伺いいたします。</p>
会長 分科会長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、19ページのシルバー人材センターについて、うちの方で協議した内容等について説明をさせていただきたいと思っております。</p>

	<p>まず、シルバーについての専門部会幹事会等での意見ということですが、これにつきましてはあえて別段出ませんでした。ただ、調整につきましては、合併が整い次第、協定が、各シルバーの理事長等を寄せまして趣旨の説明をいたしまして、具体的な協議に入ってもらおうというふうに考えております。</p> <p>それと、シルバーの作業賃の単価表なんです、そこについては、この組織をどうするかということ協議しておりますので、単価については協議はしておりません。ただ、小林市のシルバーの事務員の方にちょっと聞いたんですが、西諸管内でおおむねの単価の統一を図っているというふうに聞いております。</p> <p>続きまして、敬老祝い金の関係でございます。24ページになります。ざっと試算をしました。試算をしたところ、平成20年度が222万5,000円の増になると、負担の増になると、1市2町ですね。それと、23年が275万5,000円、24年度、233万5,000円程度の増になるのではないかとというふうに試算をしているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>おわかりでしょうか。よろしいですか。ほかに何かありませんか。——御質疑も尽きたようでありますので、それではお諮りいたします。協議第30号高齢者福祉関係につきましては、原案のとおり確認することに御異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
会長	<p>御異議なしと認めます。よって、協議第30号につきましては原案のとおり確認することといたします。</p>
事務局	<p>次に、協議第31号障害者福祉関係についてを議題といたします。</p> <p>厚生部会より説明を願います。</p> <p>ここですいません、事務局よりちょっと説明に入ります前に御案内がございませぬ。車のヘッドライトがついているということで、車のナンバーを申し上げます。6761、スズキの軽ワゴン車でございますが、この中に該当される方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃいませんね、6761のスズキの軽ワゴン車、すいません、失礼しました。それでは、会議の方に入っていただければ、よろしくお願い申し上げます。</p>
部会長	<p>続きまして、協議第31号障害者福祉関係についてを御説明申し上げます。</p> <p>まず、合併協定項目第25号「各種事務事業の取扱い」のうち「障害者福祉関係」について、別紙のとおり提案する。</p> <p>12ページでございます。1、これは資料は34ページになります。障害者福祉計画、これは障害者基本法第9条により、策定の義務があるものでございます。方針といたしまして、計画におけるサービスの数値目標の設定及び地域の実情に合わせた施策づくりを含め、合併後1年を目処に新たな計画を策定する。</p> <p>2、障害者福祉計画、資料が36ページでございます。これは、障害者自立支援法第88条に規定される計画でございます。方針といたしまして、平成20年度の第2期計画策定時に、計画の策定方法や見込み量の算出方法を統一し、合併後1年を目処に統合するよう調整する。</p> <p>3、重度心身障害児年金、資料は61ページでございます。これは小林市のみで、特別児童手当1級に該当する障害児を看護している方に給付しているものでありまして、月3,000円ずつ給付いたしております。それで、県内9市で小林市と串間市のみ行っておりましたけども、本年度、串間市の方も廃止をされたということでございます。方針といたしまして、小林市のみ制度であるが、段階的に交付額を引き下げ、合併時に廃止する方向で調整する。</p> <p>4、重度心身障害者医療費助成、63ページです。これは県の補助事業でもありますけども、小林市に関しましては、療育手帳を持っておられる方にも現在支給をしている事業でございまして、方針といたしまして、合併時に統合するよう調整するが、小林市のみ単独助成事業分については合併時に廃止する方向で調整する。</p> <p>以上でございます。あと、補足をいたします。</p>

分科会長	<p>福祉分科会長の鶴田です。若干補足をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、1番の障害者福祉計画及び障害福祉計画についてでございますが、日ごろより障害担当で、1市2町は事業の内容、その点についてずっと協議をしております。その中で、今回、野尻町さんが障害者福祉計画が21年度までということで、今年度、見直しをしないといけないと。小林市の場合も23年ですかね、高原町さんが22年ということで、もう既に共通でいろいろな課題点、アンケート調査の内容等には協議を始めているところでございます。あと障害計画なんかについてのデータも積み上げ等々がございますので、1年の猶予をもらって計画を策定するというふうに調整を出しているところでございます。</p> <p>続きまして、3番の重度心身障害児年金、それと4番の重度心身障害者医療費助成でございますが、これについては大変心苦しい選択で方針を出したんでございますが、まず61ページの重度心身障害児年金、これがどういうものかといいますと、次のページの62ページに、特別児童扶養手当というのがございます。この小林市の欄を見ていただければいいと思いますが、支給額の重度の障害児1級という方がいらっしゃいますけども、5万750円、月当たり、この支給している方が該当する分でございますが、これもはっきり言って加算と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、20歳未満の子供さん、障害児を看視している方について、手当額を3,000円上乗せして支給しているということでございます。</p> <p>これにつきましては、小林市のみが県内でも9市でも実施するようになりますので、その分を段階的に交付額を引き下げて、合併時に廃止する方向で調整すると。合併時0年を目処に廃止の方向で調整するというので、方針を出させていただきました。</p> <p>続きまして、4番目の重度心身障害者医療費助成でございます。63ページになります。</p> <p>これにつきましては、基本は県の事業でございます。身体障害手帳1・2級、療育手帳A、それと身体障害者3級と療育手帳B1の両方を所持している方、もちろん所得制限等がございますが、これが県の補助対象でございます。それに小林市の場合、療育手帳のB1・B2所持者の方にも医療費の助成をしております。</p> <p>ただ、財政的に余裕があったら、これも継続してもよろしかったんでしょうけども、19年度を見ましたら、大体B1・B2の医療費分が259件、金額にしまして1,763万4,232円の医療費がかかっております。これを継続して財政的に大丈夫なのかということ等も踏まえまして、合併時に小林市の単独分だけを廃止させていただこうかということで調整を組んでおります。</p> <p>以上です。</p>
会長 赤崎委員	<p>ありがとうございます。ただいま説明をいたしました協議第31号障害者福祉関係について、何か御意見、御質疑があればお出しください。どうぞ、赤崎さん。</p> <p>ささいなことですが、確認の意味で発言をさせていただきます。</p> <p>午前中の新市基本計画策定の中で、障害者に関する障害字句表現の取扱いについてということで確認してきましたが、「障害」の「害」、漢字の「害」はイメージ的にも、また肢体に対する思いの部分でも若干気になる部分があるので、平仮名表記の「がい」をすということ、都市計画については一貫して「障がい」でいこうということが確認をされました。本事務事業については、「害」がそのまま至るところに出てきておりますが、セクションごとのその辺の確認事項についてはどうなっているのか、お伺いいたします。</p> <p>以上です。</p>
分科会長	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>本来なら、障害者関係はうちの分科会が窓口ですので、そういう方針を本来はうちの方が打ち出さなくてはいけないと思います。ただ、基本的な考え、例えば法律なんかで障害者何とか法とかある場合はそのまま「害」を使うということ。そして、一般的には、まだ小林市で今通知しただけなんですけども、基本的には「害」</p>

<p>会長 西道委員</p>	<p>というのはやっぱり平仮名表示で、そこまで協議しておりませんが、いいんじゃないかと、小林市の福祉事務所管内は一応平仮名にするということで、一応各課には通知したところでございます。</p>
<p>会長 分科会長</p>	<p>ただ、法律的にまだ漢字が使っているところ等については残したいということで、通知はしたところでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>よろしゅうございますか。ほかにありませんか。どうぞ、西道さん。</p> <p>小林市の西道です。3番の重度心身障害者年金のことでございますが、61ページを見てみますと、段階的に交付額を引き下げ、合併時に廃止するとなっておりますが、これにつきましては福祉の後退につながるのではないかと思います。わか19年度で119万7,000円ですか、このくらいの金額だったら継続はできないものか、お尋ねをいたします。</p>
<p>会長 西道委員</p>	<p>事務局、協議はしておりますか、何か。</p> <p>あと、財政的なものでしょうけども、金額的にはうちが調べて先ほど言いましたように、参考のために、高原町と野尻町も一応該当する障害児の人数等を聞いてまいりました。高原町が12名ほどいらっしゃる、それと野尻町さんが5名ほどいらっしゃるということで、トータル合わせても61万2,000円ぐらいの増、金額的にはなりません。そこのところは、うちの方が出したやつは県内の特別障害児扶養手当、それと障害者手当等々があるので、この分は廃止していこうかということだけしか協議はしてありません。</p>
<p>会長 前原委員</p>	<p>同じ趣旨ですか。では、西道さん。</p> <p>西道です。わか月3,000円なんですよ。これを廃止してもどうかなと思うんですが、まだ総体的に見ても200万足らずですから、このくらいは辛抱すればどこかで生み出せるんじゃないかと思いますが、どうなんですか。</p> <p>専門部会ではそこまで協議してないですな。ですから、ここで皆さんにお諮りして決めるかなというふうには思ったんですが、ちょっとお待ちくださいませ。前原さん、同じ趣旨ですか、質問、どうぞ、前原さんからも。</p>
<p>会長 福本委員</p>	<p>高原の前原です。趣旨は全く同じなんですけれども、私が聞いたところによると、この制度は小林市、旧須木村が合併して、新しくできた制度ということをお聞きしております。そういったことから、せっかくこういう制度をつくっておきながら、串間市がやめたからとか、そういったことで財政的にも厳しいということで廃止するというのはいかがなものか。やはり弱者切り捨てにつながってくるというふうに思いますので、ぜひこの件は再度検討し直していただいて、継続する方向で持っていっていただきたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> <p>どうぞ、福本さん。</p> <p>野尻の福本ですが、先ほど言われたとおり、私も同じ意見なんですけども、やはり重度の障害児を抱えている家庭にとってはやっぱりかなりの大きな負担になると思うんですよ。わか3,000円と言いますが、やっぱりこれは大分本当ありがたい制度だなと、私はこれを見ちゃって、小林市はすごいなと思ったんですけども、できれば野尻町、高原町にも該当者がいらっしゃるということですので、今回、廃止するという方で調整となっておりますけども、もう一度持ち帰っていただいて、再度検討してもらおうという形をお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長 首藤委員</p>	<p>ほかにありますか、どうぞ、首藤さん。</p> <p>小林の首藤です。重度心身障害児年金、この重度心身障害児を持つ親御さんに3,000円の使い道について声を聞いてみました。まず、おむつ代に使っていますと。重度なのでトイレがわからず、4歳、5歳になってもはめています。小4になってもはめている子もいますと。次に、ガソリン代に使っています。鹿児島、清武方面へ手足の訓練治療に行っています。呼吸疾患、たんがたまりやすいため、月</p>

<p>会長</p>	<p>2回、治療へ行っています。そのためのガソリン代の足しにしています。そのほかとして、子供がてんかんのため、薬を継続して飲まなければなりません。1回の薬代が4,040円で、月8,080円かかりますが、年金5万750円の中から支払っています。子供を園に預けても、何かあったらすぐ飛んでいかななくてはならないので、母親は働きに出られません。働くとしてもパートです。これが実情です。</p> <p>障害児を持っている親にとっては、3,000円が大変貴重で、重要なものになっています。これを廃止することは、実情無視の福祉後退と受けとめられても仕方ないと思います。重度障害児を介護している家族は、金銭的にも非常に追い詰められています。この制度は、私は残すべきものと思います。ノーマライゼーションの理念を妨げることなく、本当に必要なところにお金をかけてほしいと思います。再検討すべきだと思います。この件は、継続協議してほしいと思います。委員会の中でも、回答が当局のあやふやでした。実情を踏まえて、しっかりこういうものは検討して出すべきものと思います。再検討をすべきと私も思います。</p> <p>ありがとうございました。ほかにありませんか。</p> <p>この問題につきましては、小林市から最初発議があったんですが、高原町さん、野尻町さんもこのことについては賛成といいますか、復活すべきだと、再検討すべきだという意見のようであります。</p> <p>したがって、この協議会は原則としては全会一致を建前としておりまして、全会一致で決めるようにしておるんですが、あまり賛成多数とか多数決であまりやりたくないんですけども、この問題につきましては、今、小林市、高原、野尻とも同じ御意見のように私は受けとめましたので、ここで持ち帰って再協議するか、それともここで、3,000円というものは金額として出ておりますので、ここでその変更を含んで御協議いただければ、持ち帰る必要もなくなるとはくると思います。</p> <p>そこで、お諮りしてみたいと思いますが、いかがでしょうか、持ち帰りの方がよろしゅうございますか。持ち帰って1回協議をして、また次の機会に出す、それが1つと、もう一つはこの場ですぐ議決してしまうという方法があるんですが、持ち帰るに賛成の方、ちょっと挙手願います。持ち帰りに賛成ですね。</p>
<p>会長</p>	<p>[賛成者挙手]</p> <p>3人。それじゃ、この場で決めてしまった方がいいということは、高原、野尻にないけれども、小林市の制度を踏襲してこれでやろうという方に賛成の方の挙手を求めます。</p>
<p>会長</p>	<p>[賛成者挙手]</p> <p>ありがとうございました。挙手でやる場合は、3分の2を限界としております。3分の2以上ありませんと、それは持ち帰るか、否決と同じような扱いになる場合があるわけですが、今、挙手を願いました委員さんは3分の2以上あると判断をいたします。したがって、協議31号であります。その中の重度心身障害児年金の分につきましてはプラス3,000円ということで、ここで新たに決めるということで決定をさせていただきます。御了解をお願いをいたします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>午後2時49分休憩～午後3時00分再開</p> <p>それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>ここで再度お諮りいたしますが、協議第31号の障害者福祉関係についてのうち、3番目の重度心身障害児年金につきましては、提案を最初申し上げましたところと少し趣旨が変わりましたので、その文案をただいま事務局より読み上げますので、それによって採決をさせていただきます。事務局。</p>
<p>部会長</p>	<p>厚生部会の方から御提案申し上げます。</p> <p>3の重度心身障害児年金は、小林市の制度を継続すべきであると御意見をお伺いいたしまして、3の重度心身障害児年金について読み上げて、訂正方をお願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>小林市の制度に統一するという事で御提案申し上げたいと思いますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>おわかりでしょうか。重度心身障害児年金については、小林市の制度に統一するというふうに文案を変えたいと思います。</p> <p>それではお諮りいたします。ただいま読み上げました文章に御異議ない方、挙手を願います。</p>
<p>会長</p>	<p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p> <p>挙手全員であります。ありがとうございます。よって、協議第31号は原案のとおりすべて決定をさせていただきます。</p> <p>それでは、次に協議第32号であります。その他関係（財政）についてを議題といたします。</p> <p>なお、これにつきましては、幹事会、専門部会におきまして——何かありますか。（発言する者あり）まだ御意見ありますか。じゃ、前に返します。どうぞ、福本さん。</p>
<p>福本委員</p>	<p>申し訳ありません、野尻の福本ですが、現況調書の63ページなんです。重度心身障害者医療費助成について、ひとつ聞いてみたいと思いますけども、この中で療育手帳A、それからB1、B2というのがあるんですが、まずこの文言について説明を願いたいと思うんですが。</p>
<p>会長 分科会長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、概略をちょっとお話ししたいと思いますけども、Aの方が療育の程度が悪いというか、何といいますか、重いというか、B1、B2は日常生活等に多少の影響はございますけども、それほどまでいかないということで、A、B1、B2という、それとCですか、というランクになります。その程度しかお答えできないんですけども。</p>
<p>会長 福本委員</p>	<p>福本さん。</p> <p>この区切りというのはなかなか難しいのかなと思うんですが、ぱっとこの文言だけ聞けば、なかなか理解しづらい面があるのかなと思ひまして質問しましたけども、この中でやっぱりかなり医療費の方はかかるんですが、先ほどもあったんですが、やっぱり障害者を抱える家庭はかなりの医療費がかかっております。その中で、小林さんが単独でB1、B2についても補助を行っているわけですけども、そういう面から、財政の面を言ったら大変厳しいのかなと思うんですが、廃止するのではなくて、やっぱりここをもう一回検討し直して、できれば今のままとは言いませんけども、できるだけ助成がなくなるような方法というのは考えられないのか、再度検討をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>以上です。</p> <p>前原さん、どうぞ。これは採決してしまいましたので、これをまたもとへ戻すというのはちょっと具合が悪いような気もするんですが、今後、いろいろな会議といいますか、機会をとらえて、また検討していただくような方向でいかがでしょうか。今日はこの場でもう一回蒸し返すと、おかしくなってくるような気がします。どうぞ。</p>
<p>福本委員</p>	<p>先ほどの採決は、その前の61ページの重度心身障害児年金の方の私は採決かと思ひまして、その後にもまたこの問題を言おうと思っていたものですから、だから私は全部の採決とは思っておりませんで、年金の文言の調整に対する採決と思っていたんですが。</p>
<p>会長 福本委員</p>	<p>4番ですよ。重度心身障害者医療費助成のところですか。</p> <p>先ほどの会長が言われたのは、先ほど採決した分ですよ。あの採決した分が、私は年金の文言の変更についての採決だと私は思っていたんです。多分、皆さんもそう思っていたんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>私は、3番の重度心身障害児年金についてとお諮りしたつもりでしたけども。</p>

福本委員 会長	だから、4番について、だから今。 4番について、それじゃ。（発言する者あり）私は31号全部を諮ったつもりだったんです。
松元委員 会長	事務局が言った修正の小林市に統一する、それを諮られたわけでしょう。それが31号全部で諮られてしまったものだから。 わかりました。それじゃ、一事不再議もありましようけども、ちょっと議長ミスで、再度もとへ返しますが、それじゃ1番、2番、3番については原案でよろしゅうございますか。そうしませんと、またもとへ戻ると具合が悪いんですが。 4番について、集中して質疑をいたしましょう。前原さん。
前原委員	高原の前原です。療育手帳については、児童相談所、あるいは知的障害者更生相談所というところにおいて、重度の知的障害者ということで判定をされた方に対して交付されるものでありますから、やはりB1、B2所持者のみを除外するというのはおかしいんじゃないかなというふうに思います。 先ほど説明の中で、B1、B2の方に対しては生活に支障がないというような説明だったんですが、A判定の方は指数が35以下、B1の方は36から50と、そこら辺の若干の違いもあるわけですよ。そういう軽い方、けど重度に近いB1の方、B2の方もおられるわけだから、単なる小林だけの事業だから廃止するというにはならないというふうに思います。 財政面だけを前面に押し出して、先ほども申し上げましたように、弱者切り捨てにつながるようなことではいけないというふうに思います。 以上です。
会長 久保田委員	それでは、はい。 まず、事務、福祉の方にお伺いしますが、これを小林のやつを廃止の方向で調整するというのは、何を目的でこういうふうな話がされたのか、そこら辺をまず聞かせていただけませんか。
会長 分科会長	私も今それを事務局に聞こうと思っていたんですが。 基本的に廃止になったいきさつといいますのが、基本的に県の事業でこういう医療費の助成をやっていると。単独で、先ほども説明しましたように、療育手帳B1、B2の所持者も助成の対象にしたと、単独です。その財源が年々、先ほども話しましたように、1,800万近くに上ってきていると、小林市だけでも。財源的なものが一番の理由でございます。
会長 久保田委員	久保田さん。 やっぱり幹事会でこういうのを決めてくるわけですから、裏づけがあると思うんですね。そうすると、今の説明のとおり、私たちの合併は基本的には行財政改革をちゃんとやって、生き残り作戦の1つであるというふうに思うわけですね。言われることはよくわかるんですが、高原も野尻さんもしていらっしゃったのなら、それはということもありますが、小林だけだったわけですから、そこら辺の財政的な面も踏まえたときにはどうなのかなというのもやっぱりあると思いますので、よく検討して、後々に残らないようなことをやってほしいなというふうに私は思います。
会長	ちょっとお待ちください。幹事会までこれいろいろ協議をして、ここへ原案として提案をしておるわけですが、ただ、このように意見が錯綜してまいりますと、どうしてももう一回、幹事会といいますか、部会の方へお返しをして、そこでもう一回練り直してもらうかどうかということしか、今日のところはできないと思うんですが、さっきのは些少、小さな問題でしたから、この場で決定いたしましたけれども、このことについてはちょっと問題も大きいようすし、もう一回検討し直すということしかないと思うんですが、何か、首藤さん。
首藤委員	先ほどの問題は小さな問題じゃないんです。非常に大きな重要な問題なんです。そこを勘違いされないようにしてほしいと思います。 それと、63ページ、先ほど来、話題になっています重度心身障害者医療費助成、これは小林市単独で療育手帳B1、B2を所持している人、つまり軽度の知的

<p>会長</p>	<p>障害の人を意味しますが、これが小林市単独でやっているの、高原、野尻もしてないので廃止すると。その大きな理由が行財政改革ということ、当局は言われたんですけど、私たちは行財政改革にはだれも反対はしていません。できるだけ余計な金は削って、必要最小限のことは行って、最大限の効果を上げる、このようなことが理想です。</p> <p>でも、小林市障害福祉計画の中で、適切に障害者施策を展開し、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる町が形成されるとなっています。ところが、現実には、高原、野尻町は実施していないので、小林市単独分を廃止すると提案されています。まさしく私は福祉のレベルダウンだと思います。合併の名をかりて、計画で述べられた適切な障害者施策を放棄しつつあるように私には見えます。福祉の後退以外の何ものでもありません。こういうことから、この提案と小林市障害福祉計画の整合性が認められません。再度検討することを要請します。</p> <p>幹事会等での意見はわかりませんか。</p> <p>今、再度検討するということになりましたが、部会に戻して、そこでまた検討し直して、また次の協議会にこの問題だけ諮り直すということにしたいと思いますが、いかがですか。それしかなさそうです。この場では決定しにくいものですかね。</p> <p>それじゃ、4番については、またもう一回協議をし直して、次の機会にお諮りをいたします。異議ありませんか、それに。</p>
<p>会長</p>	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、協議第3 1号は、今の積み残しを別にしまして、1から3までは決定をさせていただきます。</p> <p>次に、協議第3 2号、先ほど申し上げましたけれども、その他関係（財政）についてを議題といたします。</p>
<p>局長</p>	<p>これについては、幹事会、専門部会において、既に協議、確認をしましたB・Cランクについての確認でありますので、そのことについて事務局より説明を願います。</p> <p>説明いたします。合併協議会の関係資料1の1の75ページをお開きください。</p> <p>各種事務事業の取扱いのうち、その他関係（財政）ということでございますが、協議第3 2号その他関係（財政）について、合併協定項目第25号「各種事務事業の取扱い」のうち「（19）その他関係（財政）」について、別紙のとおり提案する。</p> <p>資料ページの75ページを見ていただければわかると思いますけども、1項目だけがBランクで、あとはCランクでございます。そして、項目というのが、財政の状況、決算状況等でございますので、資料を御確認の上、報告にかえさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>以上です。</p> <p>これ読み上げないでいいか。お手元にはもちろん資料があるわけですから、これをお目通しただけでわかるんですが、よろしゅうございますか、今の報告。協議会ではAランクについて協議をするということが最初の申し合わせでできておりますので、B・Cランクについては報告ということで御理解いただきたいと思えます。よろしゅうございますか。</p> <p>それでは、御質疑もないようですので、原案のとおり確認をすることで決めさせていただきます。</p>
<p>局長</p>	<p>以上で、本日お諮りすべき案件についてはすべて議したわけでありまして、議長のお諮り方が先ほどまずくて、少し時間を食いましたことをお詫びを申し上げます。これで私の責めを終わらせていただきまして、あとは事務局の方で進行を願います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして確認事項ということで、資料ページの14ページと</p>

事務局	<p>15ページ、協議会、小委員会の日程でございますが、臨時会等が入ってまいっておりますので、スケジュールの確認方をよろしくお願ひしたいと思ひます。一通り読み上げますので、それをもって確認とさせていただきますと思ひます。</p> <p>1、第6回新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会臨時開催、日時、平成20年8月8日金曜日、午後1時30分より、小林市役所4階大会議室。</p> <p>2、第7回新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会臨時開催、平成20年8月21日木曜日、午前9時30分より、小林市役所4階大会議室。</p> <p>3、第5回議会議員・農業委員会委員の定数及び任期等の取扱い小委員会の臨時開催、平成20年8月21日、午前9時30分より、小林市社会福祉センター2階大会議室。</p> <p>4、第5回小林市・高原町・野尻町合併協議会臨時開催、平成20年8月21日、午後1時30分より、小林市中央公民館大ホール。</p> <p>5、第8回新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会、平成20年8月28日、午前9時30分より、高原町総合保健福祉センター「ほほえみ館」中研修室。</p> <p>6、第6回議会議員・農業委員会委員の定数及び任期等の取扱い小委員会、平成20年8月28日、午前9時30分より、高原町総合保健福祉センター「ほほえみ館」中研修室。</p> <p>次ページに移ります。7、第6回小林市・高原町・野尻町合併協議会、平成20年8月28日、午後1時30分より、高原町総合保健福祉センター「ほほえみ館」神武ホール。</p> <p>以上でございます。臨時開催とか、スケジュールが非常に立て込んでおりますので、申し訳ありませんが、スケジュール調整の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>以上です。</p> <p>それでは、堀会長、どうもありがとうございました。皆さん、お疲れさまでした。</p> <p>以上をもちまして、第4回協議会のすべてを終了いたします。</p> <p>なお、お帰りの際は、交通事故等に気をつけてお帰りください。</p> <p>午後3時21分閉会</p>
-----	---

会議録署名委員 丸山 崇

会議録署名委員 高岩 都津子